

事務連絡  
令和7年7月15日

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

国土交通省 不動産・建設経済局  
建設業課

市区町村発注工事における週休2日の確保に向けた働きかけについて（協力依頼）

日頃より、建設業行政の運営について、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年4月から適用された時間外労働の上限規制に的確に対応し、将来にわたって担い手を確保していくためには、建設業における働き方改革の一環として、週休2日の確保の実現は喫緊の課題であり、建設工事の発注者及び受注者が一体となって取り組むことが重要です。

とりわけ、公共工事における週休2日の確保は、公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針及び工期に関する基準において、発注者の果たすべき責務として、工期の設定にあたって適切に考慮することとされていますが、特に市区町村においては、未だ週休2日工事が実施されていない団体も多いところです。

当該市区町村に対しては、国・都道府県が連携して働きかけに取り組んでいるところですが、取組のさらなる強化と実効性の確保のため、貴会におかれましても、傘下正会員及び賛助会員を含むネットワークを通じ、建設業団体としての観点から、週休2日工事の未実施の市区町村や、当該市区町村を包括する都道府県に対し、週休2日工事实施及び拡大に向けた働きかけの協力をお願いします。

(参考)

- ・市区町村発注工事における週休2日工事の実施状況等に関する資料  
…別紙のとおり

# 働き方改革の推進 - 週休2日工事等の実施

## 公共発注者の責務(入契法適正化指針における記述)

- ・・・根拠なく短い工期が設定されると、無理な工程管理や長時間労働を強いられることから、公共工事に従事する者の疲弊や手抜き工事の発生等につながることであり、ひいては担い手の確保にも支障が生じることが懸念される。公共工事の施工に必要な工期の確保が図られることは、長時間労働の是正や週休2日の推進などにつながるのみならず、建設産業が魅力的な産業として将来にわたってその担い手を確保していくことに寄与し、最終的には国民の利益にもつながるものである。
  - ・・・工期の設定に当たっては、工期に関する基準(令和2年7月20日中央建設業審議会決定・勧告)に基づき、工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件のほか、次に掲げる事項等を適切に考慮するとともに、・・・適正な工期を確保するものとする。
    - イ 公共工事に従事する者の休日(週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇)
    - ロ～ハ (略)
- <適正化指針:第25(1)>

週休2日工事又は週休2日交替制工事を実施している団体が増加し、都道府県・指定都市では全て、国では約8割、特殊法人等では約7割を超えたが、市区町村では昨年度より改善が進んだものの、半数程度にとどまる。

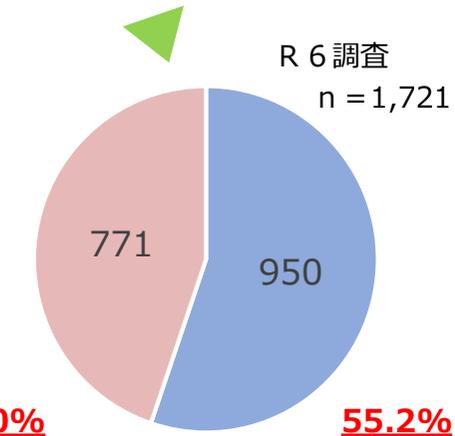
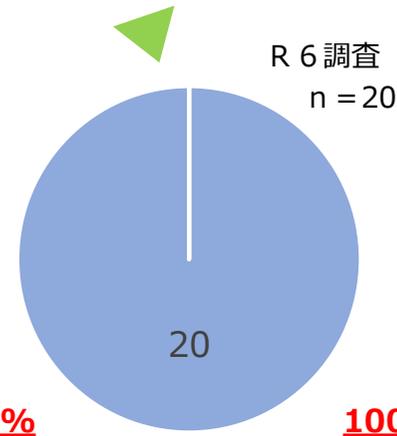
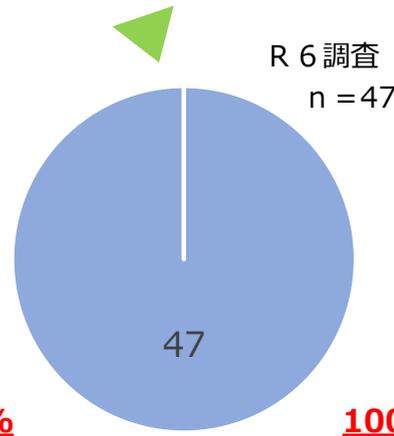
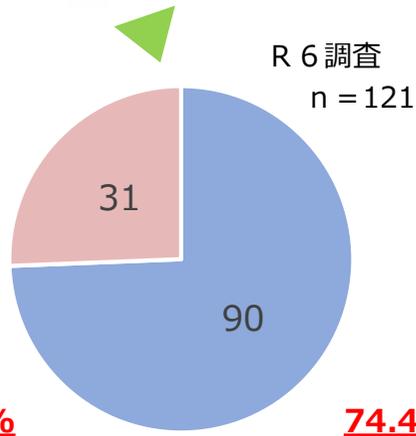
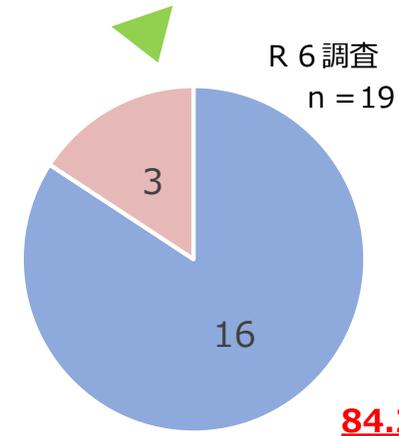
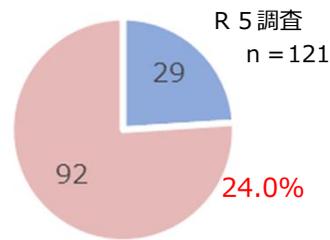
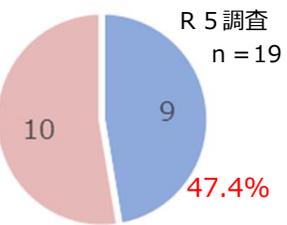
国(省庁等)

特殊法人等

都道府県

指定都市

市区町村



■ : 実施している ■ : 実施していない

# 市区町村の週休2日工事等の実施に向けた働きかけ強化

○ **市区町村の週休2日工事等の実施率※は、全国平均で5割超まで増加**

※週休2日工事等の実施とは、週休2日工事又は週休2日交代制工事を1件以上実施していることを指す

## 管内市区町村の週休2日工事等の実施率（R6年7月1日時点）

■ 75%以上    ■ 35%以上75%未満    ■ 30%未満

都道府県	管内市区町村※の実施率	都道府県	管内市区町村の実施率	都道府県	管内市区町村の実施率
北海道	44.4% (79/178)	新潟県	100.0% (29/29)	岡山県	50.0% (13/26)
青森県	87.5% (35/40)	富山県	93.3% (14/15)	広島県	45.5% (10/22)
岩手県	75.8% (25/33)	石川県	94.7% (18/19)	山口県	89.5% (17/19)
宮城県	67.6% (23/34)	岐阜県	66.7% (28/42)	徳島県	29.2% (7/24)
秋田県	72.0% (18/25)	静岡県	84.8% (28/33)	香川県	47.1% (8/17)
山形県	60.0% (21/35)	愛知県	81.1% (43/53)	愛媛県	60.0% (12/20)
福島県	59.3% (35/59)	三重県	93.1% (27/29)	高知県	58.8% (20/34)
茨城県	34.1% (15/44)	福井県	17.6% (3/17)	福岡県	15.5% (9/58)
栃木県	72.0% (18/25)	滋賀県	63.2% (12/19)	佐賀県	45.0% (9/20)
群馬県	28.6% (10/35)	京都府	44.0% (11/25)	長崎県	81.0% (17/21)
埼玉県	59.7% (37/62)	大阪府	36.6% (15/41)	熊本県	47.7% (21/44)
千葉県	49.1% (26/53)	兵庫県	27.5% (11/40)	大分県	77.8% (14/18)
東京都	50.0% (31/62)	奈良県	28.2% (11/39)	宮崎県	30.8% (8/26)
神奈川県	40.0% (12/30)	和歌山県	40.0% (12/30)	鹿児島県	67.4% (29/43)
山梨県	44.4% (12/27)	鳥取県	68.4% (13/19)	沖縄県	26.8% (11/41)
長野県	72.7% (56/77)	島根県	89.5% (17/19)	全国	55.2% (950/1721)

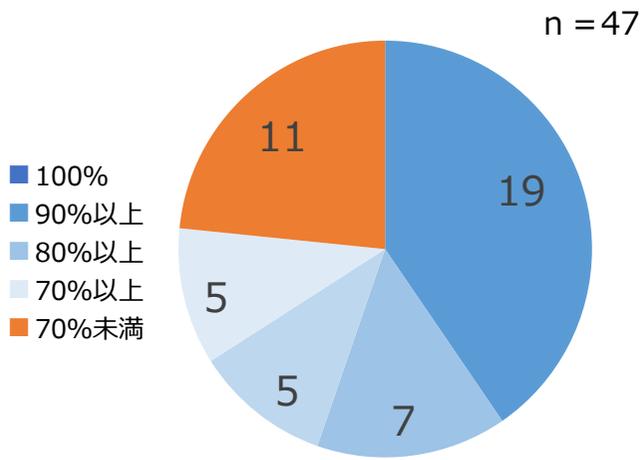
※指定都市は除く

⇒ **令和7年度中に市区町村の週休2日工事等の実施率100%を達成**できるよう、引き続き、国及び都道府県が、それぞれ働きかけを強化する必要

# 令和7年度における管内市区町村の週休2日実施率の見込み

- 令和6年度下期ブロック監理課長等会議において、全ての市区町村において令和7年度中に週休2日工事が実施されるよう積極的な働きかけに取り組むと申合せ。
- 19団体が令和7年度の実施率が100%となる見込みと回答している一方で、**11団体が70%未満と回答**。

令和7年度における管内市区町村の週休2日実施率の見込み



ブロック別の内訳

	北海道・東北	関東甲信	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
100%	岩手県 宮城県 山形県 福島県	茨城県 群馬県 埼玉県 山梨県	新潟県 富山県	三重県	福井県 京都府	島根県 山口県	愛媛県	佐賀県 長崎県 大分県
90%以上	青森県		石川県	岐阜県 静岡県 愛知県			高知県	鹿児島県
80%以上	北海道	東京都			和歌山県	鳥取県	徳島県	
70%以上	秋田県	神奈川県 長野県			滋賀県	広島県		
70%未満		栃木県 千葉県			大阪府 兵庫県 奈良県	岡山県	香川県	福岡県 熊本県 宮崎県 沖縄県

実施率100%に向けた主な取組

- 未実施市区町村への訪問による働きかけ (29団体)
  - 【主な内容】
    - ・未実施市区町村への巡回 (キャラバン) の実施 (12団体)
    - ・首長への働きかけ (11団体)
- 都道府県の実施要領等の提供 (28団体)
- 市区町村の取組状況等の調査 (4団体)
- 市区町村向け説明会の実施 (3団体)

実施率100%を目指す上での主な阻害要因

- 補正係数等による工事費の増加 (財政部局との調整難含む) (16団体)
- 業界との調整難 (業界からの要望がない含む) (6団体)
- 発注者側の体制が不十分 (発注者側の理解が不足含む) (5団体)
- 阻害要因を把握していない (3団体)
- 発注規模が小さく効果が限定的 (3団体)

⇒ **実施率が70%未満の11団体を中心に、速やかに取り組みを強化していく必要**